

【柔道教室休講のお知らせ】

兵庫県における「まん延防止等重点措置」の適用に際しまして、当財団と高砂市柔道協会との話し合いの中で、子どもの安全面を考慮した結果、「まん延防止等重点措置」の適用期間中（1月27日～2月20日）の教室を休講させていただくことになりました。

従いまして、下記の日程で予定していた柔道教室は休講とさせていただきます。

・ 1月29日(土)、2月5日(土)、2月12日(土)

2月21日(月)以降についてはホームページまたは電話でのご確認をお願いします。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。